



「虹が180度、大きく見えて感動したことが農園名の決め手になった」と宇都宮さん

市街地より気温が低く、水はけも良いためブドウの栽培に問題はないと考え、借りることを決めた。

「相続放棄された農地なら、ブドウが収穫できる頃に農地を返してと言われる心配がない」と宇都宮さん。高槻市農業委員会に相談した際、今回借りた農地を紹介された。

府内ではじめて所有者不明農地制度を活用した農地貸借が行われ、7月1日、茨木市の宇都宮香里さん(51)が高槻市原で新規就農した。

同制度は、全農地の約2割を占める所有者が直ちに判明しない等の農地を、公的な手続きを

高槻市 所有者不明農地制度

活用し新規就農

虹の原ぶどう園・宇都宮香里さん

通じて有効活用するもので、平成30年に創設されたもの。

今回のケースは所有者死亡後に相続人による相続放棄の申述がなされたもの。

一級建築士の宇都宮さんは、就農を目標に令和4年からNPO法人太子町ぶどう塾や地域農家でブドウ栽培を学んだ。

研修と並行して農地を探し、高槻市農業委員会に相談した際、今回借りた農地を紹介された。

「相続放棄された農地なら、ブドウが収穫できる頃に農地を返してと言われる心配がない」と宇都宮さん。

市街地より気温が低く、水はけも良いためブドウの栽培に問題はないと考え、借りることを決めた。



発行所
大阪府農業会議

大阪府中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎地域計画実現事業
各市町地区選定に向け協議2面
- ◎13年ぶり近畿6府県で共催
農年加入推進特別研修会4面
- ◎なにわ農業賞受賞者紹介84
富田林市・南信宏さん15面

若手農家が消費者にPR

府4Hクラブ『軽トラ』夕市

大阪府4Hクラブ連絡協議会は7月8日、自慢の大阪産(も

ん)農産物を軽トラで持ち寄り、消費者に直接販売する

『軽トラ』夕市を大阪市内で開催した。

当日は過去最多の16人の同会員が参加。水なす、ぶ

どう、メロン、はちみつ、農産物加工品など、約40種

の旬の品々が並び、多くの買い物客で賑わった。

同会の南孝信会長は「生産者と消費者が直接顔を合

わせることができるので、大阪産(もん)農産物の生産

状況や農家の想いを知ってもらえる絶好の機会」と話



次回は11月の開催を予定している

し、他の会員とともに自らも大阪産(もん)農産物の魅力をPRした。(林佑)

現在はシャインマスカット、スカレット、ふじみのり等の大粒系ブドウ10種が植えられている。宇都宮さんは、「皆が集

まってくれるブドウ園を作りたい。家族にも手伝ってもらいながら頑張ります」と意気込みを語ってくれた。(田村)

風速計

近年、都市計画法に基づく「市街地調整区域」内の地区計画制度を活用した大規模開発案件(産業団

地・住宅団地整備)が多発している。◆これら開発は地区計画策定手続きの段階、または地区計画決定後の段階で農地法転用許可基準等に抵触するケースが散見される。このようなケースは、既に関係者間(地権者・開発事業者・都市計画部局)で開発計画が進行しており農地転用が不許可になれば深刻なトラブルが発生することが少なくない◆都市部を多く抱える大阪では開発圧力が強いことから開発許可主導の動きに対し農地サイドが後追いの対応せざる得ない状況が多々ある中で、許可権者(大阪府又は市町村農業委員会)においては、可能な限り事前に開発計画・内容の把握に努め、農地法の観点から適法性・妥当性について審査し、関係者に適宜、指導・助言することが農地を守る者として必須だと考える。(増山)